

第2号様式（第6条第1項）

会議開催案内

令和7年度浦安市災害医療対策会議を、次のとおり開催します。

なお、この会議の傍聴を希望される方は、次に定める手続に従って傍聴することができます。

令和8年1月26日

浦安市災害医療対策会議  
会長 健康こども部長

1 開催日時

令和8年2月3日（火） 午後7時00分～午後8時00分

2 開催場所

浦安市健康センター地下1階第2会議室・地域連携室

3 議題

- (1) 新規委員の紹介
- (2) 浦安市地域防災計画及び浦安市災害医療救護対策マニュアルの改訂に向けた進捗について
- (3) 参集基準に基づいた相互連絡体制について
- (4) 各団体の取組状況・次年度の予定
- (5) その他

4 傍聴者の定員 5人

5 傍聴手続（＊抽選を行う場合は、その旨及びその方法を記載してください。）

- (1) 傍聴希望者は、1の開催予定時刻の5分前までに会場にお越しください。会場で受付を行います。
- (2) 受付開始時間は、当日午後6時45分からです。
- (3) 傍聴の受付は先着順を行い、定員になり次第終了しますので、ご了承願います。

6 問い合わせ先

浦安市役所 健康こども部 健康増進課 担当 三宅

電話 047-381-9001

### 第3号様式（第7条第4項）

## 傍聴要領

浦安市災害医療対策会議

会長 健康こども部長

### 1 傍聴をする場合の手続（＊抽選を行う場合は、その旨及びその方法を記載してください。）

- (1) 会議の傍聴を希望される方は、会議の開催予定時刻までに、会場受付で氏名を記入し、会長の許可を得て、事務局の指示に従い会場に入場してください。

### 2 会議の秩序の維持

- (1) 傍聴者は、会議を傍聴するに当たっては、会長の指示に従ってください。
- (2) 傍聴者が、会議を傍聴する場合に守っていただく事項に違反したときは、注意し、なおこれに従わないときは、退場していただく場合があります。

### 3 会議を傍聴する場合に守っていただく事項

- (1) 会議開催中は、静粛に傍聴し、拍手その他の方法により、言論に対して公然と可否を表明しないこと。
- (2) 騒ぎ立てる等、議事又は他の傍聴者の傍聴を妨害しないこと。
- (3) 会場において、飲食又は喫煙を行わないこと。
- (4) 会場において、携帯電話、パソコン等の情報通信機器を使用しないこと。
- (5) 会場において、写真撮影、録画、録音等を行わないこと。ただし、会長の許可を得た場合は、この限りでない。
- (6) その他会場の秩序を乱し、会議の支障となる行為をしないこと。